

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	上位目標：ムライティブ県の帰還漁民の生活が軌道に乗り、コミュニティが再建される。 ムライティブ県に 2011 年から 12 年に帰還したばかりの漁民の生活が、生活用水源の確保と、協同組合の強化を通して軌道に乗り、復興の道のりに就くための準備が整った。
(2) 事業内容	当事業は、緊急性を要する生活用水の支援、今後の復興において要となる漁業協同組合の強化を主たる内容としており、その 2 点を以下の通り実施した。 イ. 生活再建支援：井戸の建設 帰還民の生活用水確保を支援するため、計画通り、以下を実施した。 ① <u>井戸利用住民が建設に参加する仕組みづくり</u> コクトルワイ村、カルナドゥカーニ村、コクライ村、ムリワイカイ村で、特に生活用水の水源がなく、多くの世帯が水を得るために遠方まで通っている地域に井戸を建設することを決定した。各井戸建設地の利用住民の中から 3 名を各井戸の管理委員として選出し、管理委員を中心に井戸利用住民が建設に参加する仕組みをつくった。 ② <u>井戸の建設</u> 帰還民の居住地が離れていること、住民は生活用水を自宅近くでアクセスすることを強く希望したため、コクライ村に 4 基（計 24 世帯で利用）、カルナドゥカーニ村に 3 基（計 27 世帯で利用）、コクトルワイ村に 6 基（計 35 世帯で利用）、ムリワイカイ村に 5 基（計 38 世帯で利用）の共有井戸を建設した。<u>井戸の建設手法</u> 建設作業に関する契約書を各村の漁協と結び、当団体が材料を提供、村人が建設に参加、建設に関する技術指導を、村内の石工、当団体テクニカルオフィサーが行った。井戸の建設は手掘りで行った後、セメントで周りを固める手法をとった。 ③ <u>水質検査</u> 井戸水が飲用に適することを、建設作業開始前に、チューブ井戸用の穴を掘りそこからサンプルを採取し、スリランカ国保健省、上下水道管理局に提出して確認した。 ④ <u>井戸管理委員会による井戸の維持管理</u> 建設終了後、マリタイムパットゥ郡プラデシヤ・サバ（村落協議会）に井戸の所有権を譲渡、そのもとで井戸管理委員会が、定期的な清掃の実施、問題が生じた場合のプラデシヤ・サバへの通報など、共有井戸としての管理を適切に行えるように指導した。 ⑤ <u>井戸の適切な利用・管理に関するワークショップ</u> 管理委員会への指導後、利用世帯から各 1 名、計 124 名を対象

	に、井戸の維持管理に関するワークショップを開き（8月19日～21日）、管理委員会を中心に、定期的に自主的な維持管理を行えるよう指導した。 ロ. 漁業再開の基礎としての漁業協同組合の強化 帰還漁民たちが漁獲をより有利に販売し、生活再建が進むことに資することを目的とし、漁業協同組合の能力強化のために、コクトルワイ、カルナドゥカーニ、コクライの3漁協を対象として、以下を実施した。 ① <u>会計トレーニング</u> 当団体现地事業担当者が各漁協を巡回して月に1回漁協の会計簿を確認し、必要な場合には会計係をはじめとした漁協役員に教えるという形で？会計トレーニングを実施した。 ② <u>漁協運営視察研修</u> 2013年6月24日～28日の5日間、スリランカ国内の他地域（ジャフナ県、トリンコマリ県、アンパラ県、ガンパハ県）で漁業協同組合が行っている漁獲の協同販売やその収益の有効な活用方法を学ぶため、視察研修を行った。3漁協の役員および組合員16名、当団体職員3名が、4県、計11か所の先進的な漁協を訪問し、それぞれの活動を学んだ。また、7月19日、協同組合局ムライティブ県事務所職員2名を招き、コクトルワイ、カルナドゥカーニ、コクライ3漁協の役員、組合員を対象に協同組合の資金管理方法に関するワークショップを実施、3漁協から33名が参加した。
(3) 達成された成果	イ. 生活再建支援 コクライ村、カルナドゥカーニ村、コクトルワイ村、ムリワイカイ村の住民が乾期の水不足を解消し、雨期、乾期を問わず、共同井戸の建設によって清潔な水にアクセスできるようになった。 <u>【成果を測る指標 ①】180世帯（900人）の人々が清潔な水にアクセスできるようになる。</u> 住民124世帯の人々が、清潔な水にアクセスできるようになった。調査段階から数か月を経て、帰還民が分散化して定住し、独自に短期利用のためにチューブ井戸を建設する住民も増えたために、共有井戸を日常的に利用することを希望する住民数が減少し、裨益世帯数が目標に達しなかった。 <u>【成果をはかる指標②】井戸の裨益住民の過半数が井戸の保守管理の責任について理解していることがアンケートによって示される。</u> 井戸管理委員会が、プラデシヤ・サバ（村落協議会）との協働の下、井戸の保守管理を適切に行っており、井戸の裨益住民の過半数（80%）が井戸の保守管理の責任について正しく理解していることを当団体スタッフが10月2日から16日に行った住民インタビューによって確認した。 ロ. 漁業協同組合の強化

	各集落に民主的な漁業協同組合が運営され、段階的に漁獲物の共同販売、水産関連の支援の調整などに取り組めるようになるための体制の基礎が築かれた。 <u>【成果を測る指標①】漁業協同組合の役員の 60%以上が漁協の役割について理解していることがアンケートによって明らかになる。</u> ● 漁業協同組合の役員の 60%以上が漁協の役割について理解し、組合の発展のための展望を持っていることがアンケートによって明らかになった。 ● 組合員の集会在月に一度定例で行われ、組合員の要望、問題を話し合う場となっている。集会の記録が記録係により適切につけられている。 ● 代表・副代表などの役員が選挙で選ばれている。 <u>【成果を測る指標②】会計担当によって適正な会計報告が組合員に月次で公開される。</u> ● 選挙によって選ばれた会計担当が、組合の会計簿を適正に管理し、月一度の集会で内容が報告されていることを当団体職員による訪問で確認した。
(4) 持続発展性	イ. 生活再建支援 18 基の井戸に関し、井戸の所有をマリタイムパトゥ郡プラデシヤ・サバ（村落協議会）に移譲、それぞれの井戸管理委員会が、プラデシヤ・サバと協働し、今後の管理を行う体制が整っている。1 年に一度必要となる井戸の清掃、定期的な利用状況の確認はプラデシヤ・サバが担当し、日常的な維持管理と、それに係る経費は、利用者が担当、負担することを合意した。当団体スタッフが、定期的に事業地を訪問し、利用、維持管理状況を確認する。 ロ. 漁業協同組合の強化 定期的な会計トレーニングならびに運営研修を通して、漁協役員、メンバーが、適正な会計管理の方法、組織を民主的に運営し活動を発展させることの利点について理解するようになった。